

# 本校志願者の保護者の皆様へ

「保護者説明会」の内容とあわせて、下記の事項をご理解のうえ、志願してください。

## 1. 本校は、教員養成課程をもつ大阪教育大学の研究校です。

本校は、公立小学校と同じく、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的にした学校です。同時に本校は、教育のあるべき姿や改善をめざして、教育の実践的研究を行うことを使命としています。そのため、学習指導要領をふまえて教育内容や教育方法に独自の工夫を加えた先導的な実践を行ったり、教員が学校内外で研究・研修活動を行ったりしています。このため、時間割や日程の変更、自習の時間等もあります。

## 2. 教育実習の指導も本校の大きな使命の一つです。

大阪教育大学学生の基本教育実習（4週間）、併修教育実習（2週間）の指導を行っています。

教育実習期間においては、児童と教育実習生とが共に学校生活を過ごす新たな出会いの場となります。また、同期間中に、教員の指導のもと一定の授業時数、教育実習生が授業を行います。

## 3. 附属池田中学校への連絡進学制度があります。

本校は上記の使命をもった学校なので、受験を考えた特別なカリキュラムによる授業を行っておりません。卒業後の進学は、附属池田中学校、公立中学校、私立中学校の3つに分かれます。学校長の推薦を受け合格した者は、附属池田中学校へ連絡進学することができます。

## 4. 帰国児童の受け入れを行っています。

本校は国際化社会に対応して、第3学年より帰国児童を別途募集しています。この帰国児童と一般児童による混合学級で、共に国際化社会に対応できる人間となることをめざした学習を進めています。また、諸外国の学校と交流協定を締結し、児童及び教員が交流をしています。

## 5. 学校災害特別研究児童の受け入れを行っています。

平成13年6月8日に起こった児童等殺傷事件を契機に、学校災害における兄弟姉妹の死亡という喪失体験をもつ児童を受け入れ、大学と連携して児童の発達過程と支援のあり方に関する教育実践研究を行っています。入学後の児童は、一般児童との混合学級に在籍し、一般児童と同一のカリキュラムによる教育を基本として研究を進めています。

## 6. その他、次の点に十分ご注意ください。

- 合格者決定後、応募資格等で事実と相違することが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- 児童の教育及び保護・管理の必要上「通学許可区域」を定めています。許可区域外からの出願は認めません。
- 「通学許可区域」外に転居された場合、もしくは「通学許可区域」外からの通学が判明した場合は、原則として転校していただきます。
- 安全で充実した学校生活を送るためには、自分と他者（地域社会も含む）、それぞれの立場を考えて行動することが大切です。そのために本校では、いくつかのきまりを設け、遵守していただいております。詳細については入学後、説明いたします。

平成30年度

# 大阪教育大学附属池田小学校 第1学年児童募集要項

## 出願にあたって

本校は、小学校6か年課程の義務教育を行うとともに、大阪教育大学の附属校としての任務をもっています。したがって、教員組織並びに学校の教育計画は、これらの目的に沿った構成になっています。

附属校としての主な任務は、下記のとおりです。

- ・義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行う
- ・大阪教育大学との共同研究による学校教育と生涯学習の実践的研究
- ・大阪教育大学の学部生及び大学院生の教育実習と実地研究指導
- ・公立学校との実践研究交流など、地域社会との連携・協力
- ・学校を安全で安心できる場所とするための安全教育の実践と発信

そのため、学校運営、学級経営等について当校特有な点があることに御留意ください。

また、当校は、制服・制帽を着用することになっていますので、あらかじめ御承知おきください。

## 1. 募集人員 男女合計100名

※第3学年から募集する帰国児童5名を除く

※上記とは別に、第1学年で学校災害特別研究児童3名以内を募集する

## 2. 応募資格者 次の(1)～(3)項のすべてに該当する者とします。

(1)平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた者

(2)出願時に、本校所定の通学区域内に現に保護者と同居している者（同居予定は不可）

(3)本校の教育を理解して入学を希望する者

## 3. 入学選考保護者説明会

日時：平成29年12月8日（金） 受付13：25～ 説明会13：45～15：30

場所：本校体育館

対象者：平成30年度入学選考応募資格者の保護者1名。お子さまの同伴はご遠慮ください。

※別紙「平成30年度入学選考保護者説明会について」を参照してください。

## 4. 出願手続き

### (1)出願書類

入学願書	本校所定の用紙に、必要事項を保護者が記入し、カラー写真と入学検定料振込金証明書を貼付してください。
住民票記載事項証明書	在住市町にて <b>世帯全員</b> の住民票記載事項証明書を取得し、提出してください。
入学検定料振込金証明書 (入学願書に貼付)	本校所定の入学検定料振込依頼書（3連式）に志願者名などを記入し、 <b>銀行の窓口</b> から入学検定料として <b>3,300円</b> を振り込んでください。 (ゆうちょ銀行・ATM・電話・インターネットからの振り込みは不可)
志願者票等返信用封筒	本校所定の封筒を用い、 <b>送り先（志願者の住所と氏名）を明記の上、切手522円分（特定記録郵便料・速達料を含む）を貼付</b> してください。 願書を受理した方には、志願者票と面接・調査・観察の日時を記した書類を特定記録郵便で送付します。

### (2)出願方法

①出願書類を、**書留郵便**で送付してください。

- ・封筒の裏面には、志願者住所・保護者氏名・志願者氏名・志願者の性別を記載してください。
- ・書留の「控え」は、志願者票が各家庭に郵送されるまで大切に保管してください。  
万一、何らかの事情で本校に願書が届かなかった場合に、「控え」が必要になります。
- ・郵送した願書が本校に届いたかどうかの問い合わせは日常業務への影響が懸念されますのでご遠慮ください。

②出願期間 平成29年11月16日（木）～平成29年12月28日（木）**必着**

### (3) その他

- ・志願者票と面接・調査・観察等の日時を書いた書類を特定記録郵便で、1月11日（木）までに届くように送付します。もし、期日までに志願者票等が郵送されない場合は、学校に速やかに電話にてご連絡ください。
- ・志願者番号は学校が決定します。（志願者番号は願書到着順とは全く関係がありません。）
- ・志願者票は、面接、調査・観察、発表時に必要です。大切に保管してください。
- ・出願後、一旦受理した入学検定料は返還しません。ただし、次の場合は入学検定料の返還請求ができます。（この場合、返還に係る振り込み手数料は請求者の負担となります。）
  - ア) 入学検定料を払い込んだが出願しなかった、または、出願資格を有していないため出願書類が受理されなかった場合
  - イ) 検定料を二重に払い込んだ場合
- ・本校では、提出された出願書類により取得した個人情報、下記の目的でのみ使用します。
  - ア) 入学選考に関する業務（統計処理などの付随する業務を含む）
  - イ) 入学手続き完了者にあつては、入学者データとして、入学後の指導や支援、諸費用徴収業務

## 5. 入学選考

### (1) 面接（志願者面接・保護者面接）

＜女子＞ 平成30年1月22日（月）

＜男子＞ 平成30年1月23日（火）

保護者同伴で来校願います。日時・場所については、願書受付後送付する書類にてお知らせします。

なお、双子兄弟・姉妹等のことについて、別途、保護者にお話を伺う場合があります。その保護者には面接当日、志願者番号を掲示しお知らせします。

### (2) 調査・観察（筆記・行動観察・実技）

＜女子＞ 平成30年1月27日（土） 9：30～（受付 8：20～）

＜男子＞ 平成30年1月27日（土） 13：10～（受付11：50～）

保護者同伴で、定刻までに受付を済ませ集合場所へお越しください。

欠席者・遅刻者は棄権とみなします。受付・集合の時刻・場所については、願書受付後送付する書類にてお知らせします。

○持参品 志願者票（願書受付後に郵送）、上靴、外靴を入れる袋（志願者、保護者共に）

○志願者の服装 運動しやすい服装（名札等を胸その他につけないでください）

### (3) 合格発表

平成30年1月28日（日） 13：00～13：30

※面接・調査・観察のすべてを総合して合格者を決定します。

※13：30から合格者の保護者対象の説明会があります。

### (4) 合格者招集

平成30年2月2日（金）・2月16日（金）

時刻・場所については、合格発表時の説明会にてお知らせします。

## 6. その他

- ・自家用車での来校は一切認めません。
- ・不明な点は、来校の上、お尋ねください。（電話でのお問い合わせはご遠慮ください。）

平成30年度

# 大阪教育大学附属池田小学校 学校災害特別研究児童募集要項

## 出願にあたって

平成13年6月8日、本校内においてあってはならない児童等殺傷事件が起きました。この事件を契機に、学校災害による兄弟姉妹の死亡という喪失体験をもつ児童の受入れをおこなっています。大阪教育大学研究チームは、学校災害により兄弟姉妹が死亡した児童の発達過程と支援のあり方に関する研究を、附属小学校においては、その教育的実践研究を行うことをねらいとしています。

入学後の児童は、学級編成においては一般児童との混合学級で、授業においては一般児童と同一のカリキュラムを受けることを基本とします。また、研究・調査のための特別な授業を行ったり、アンケート等の依頼や保護者の来校や参観を求められることがあります。そして、教育・医療・カウンセリングなどの専門家の面談等を受けることを求めることもあります。

1. 募集人員 第1学年 3名以内

2. 応募資格 次の(1)～(4)項のすべてに該当する者とします。

(1)平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた者

(2)出願時に本校所定の通学区域内に現に保護者と同居している者（同居予定は不可）

(3)本校の教育及び「学校災害特別研究児童募集」の趣旨を理解し、入学を希望する者

(4)学校の管理下における自然災害以外の災害により兄弟姉妹を亡くした者で、次の①～③のいずれかを満たす者（①②③の順に優先します）

①学校内での災害で兄弟姉妹を亡くした者

②学校外の学校行事中での災害で兄弟姉妹を亡くした者

③学校への登下校中での災害で兄弟姉妹を亡くした者

3. 入学選考保護者説明会 ※第1学年児童募集と同じです。

4. 出願手続き ※第1学年児童募集と同じです。ただし、特別事情具申書も提出していただきます。

5. 入学選考

(1)面接 ※第1学年児童募集と同じです。ただし、保護者を対象に校長面接も行います。

(2)調査・観察（筆記・行動観察・実技） ※第1学年児童募集と同じです。

(3)合格発表 ※発表及び合格者の保護者対象の説明会の日時は、第1学年児童募集と同じです。

(4)合格者招集 ※第1学年児童募集と同じです。

6. その他 ※第1学年児童募集と同じです。

## 平成30年度 通学区域

■平成30年度の通学区域を下記のように定めます。

府県	市・区	通学許可区域	通学不許可区域	
大阪府	池田市	全 市 域		
	豊中市	右記を除く全域	新千里北町2、寺内、利倉西1. 2、西泉丘2. 3、東泉丘4、東寺内町	
	箕面市	右記を除く全域	大字粟生間谷、粟生外院、粟生新家、粟生間谷、粟生間谷西、粟生間谷東、石丸2. 3、小野原西、小野原東、外院2. 3、船場東2. 3、彩都粟生北、彩都粟生南、彩都粟生東、上止々呂美、下止々呂美、森町北、森町中、森町南	
	吹田市	津雲台3. 4. 5. 6. 7、古江台1. 6、山田北、山田西3. 4、山田東4	左記を除く全域	
	大阪市淀川区	木川西、十三元今里、十三東、十三本町、新北野1. 2、新高1. 3. 4. 5、野中北1. 2、野中南1. 2、西三国、西宮原2. 3、三国本町	左記を除く全域	
	川西市	右記を除く全域と、笹部1. 2. 3、西畦野1. 2、西多田1. 2、東畦野1. 2. 3. 4. 5. 6、東畦野山手1. 2、山下町、山原1. 2	赤松、石道、芋生、国崎、黒川、笹部、西畦野、西多田、東畦野、一庫、虫生、柳谷、山下、山原、横路、若宮	
兵庫県	伊丹市	荒牧の中国縦貫道以北と伊丹1. 2. 3、鑄物師、春日丘4. 5. 6、北伊丹、北河原、北園、北本町、下河原、高台5、中央、西台1. 3、東有岡1. 2、藤ノ木、宮ノ前	左記を除く全域	
	宝塚市	武庫川以西	梅野町、月見山1、南口、湯本町、武庫山1. 2	左記を除く全域
		武庫川以东	右記を除く全域と、川面1～6、中山寺1～3	安倉北1. 2、安倉中、安倉西、安倉南、小浜1. 2. 3. 4、金井町、ふじが丘、美座、山本野里、弥生町、川面・中山寺・切畑及びその以北の地域
	猪名川町	伏見台、松尾台	左記を除く全域	
備考	<p>○本校は、児童の教育及び保護・管理の必要上、通学区域を定めています。</p> <p>○通学許可区域外に転居された場合、もしくは、通学許可区域外からの通学が判明した場合は、原則として、転校していただきます。</p> <p>○通学方法は、徒歩または公共の交通機関の利用に限ります。自転車、自家用車、タクシーでの通学は認めません。</p> <p>○表にない地区(尼崎市、西宮市、能勢町、豊能町、大阪市北区等)は全域とも通学区域外です。</p> <p>○住居表示が変更になった場合等、前年度の区域区割りを元にしますが、ご不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。</p>			